

瑞穂町公式キャラクター募集要項

1 概要

瑞穂町制施行 80 周年を記念して、町の魅力を広く P R することを目的に、瑞穂町をイメージした誰からも親しまれるキャラクターのデザインと愛称を広く募集します。応募された作品の中から審査を行い、公式キャラクターを決定します。選ばれた作品 1 点を基にキャラクターイラストを制作し、瑞穂町の P R 活動に広く使用します。

2 募集期間

令和 2 年 8 月 1 日（土）から 9 月 30 日（水）まで

3 募集内容

瑞穂町をイメージした誰からも親しまれるキャラクターと愛称（瑞穂町らしさがあり、P Rにつながるもの）

4 選定数 1 作品

5 応募資格

瑞穂町に関わりのある方どなたでも（町内在住・在勤・在学、親せきが住んでいる、瑞穂町が大好き など）

※プロ、アマ、年齢は問いません。

※未成年者（令和 2 年 8 月 1 日時点で 20 歳未満の方）は保護者の同意を必要とします。

6 応募条件

- ・一人で複数の応募もできますが、応募用紙 1 枚につき 1 作品とします。
- ・作品は自らが発案した、未発表作品に限ります。
- ・デザインは全身がわかるように正面及び背後から描かれたものとします。
- ・作画の技法は自由ですが、カラーのデザイン画とします。
- ・作品（キャラクター）及び愛称は、第三者が法令に基づく意匠権、商標権、著作権等の権利を利用していないものに限ります。

7 応募方法

応募方法は持参、郵送、電子メールのいずれかの方法でのご応募ください。

◆持参の場合

応募用紙に必要事項を記入し、瑞穂町企画課に提出してください。（平日午前 8 時 30 分から午後 5 時まで）

◆郵送の場合

応募用紙に必要事項を記入し、下記の応募先まで郵送してください。

◆電子メールの場合

電子メールの件名を「瑞穂町公式キャラクター応募」として、必要事項を記入した応募用紙を、応募先のメールアドレスに送付してください。

※ファイルサイズは 5 MB 以下、ファイル形式は JPEG または PDF としてください。

※制作データは公式作品が決定するまで保管いただき、必要に応じて瑞穂町に提出してください。

※応募にかかる費用は応募者の負担です。

8 作品の取り扱い

- ・応募作品は返却しません。
- ・応募作品の著作権その他の権利に関わる問題が生じた場合または虚偽の申込などがあった場合は、作品の採用の有無に関わらず失格とし、この全てのことは応募者の責任とします。
- ・採用作品は、瑞穂町において一部補正、修正して使用する場合やポーズの変更、単色で印刷する場合があります。また、愛称についても変更する場合があります。
- ・採用作品は、瑞穂町の公式キャラクターとして、広報紙やホームページ、各種印刷物への掲載など、瑞穂町のPR活動に広く使用します。
- ・応募作品に関する一切の権利は、瑞穂町に帰属させていただきます。瑞穂町が採用作品を使用するに当たって、著作者人格権を行使しないものとします。また、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。
- ・規定に違反していることが判明した場合は、結果発表後であっても採用を取り消すこととします。

9 応募先

〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎 2335 番地

瑞穂町 企画部企画課

「瑞穂町公式キャラクター募集担当」宛

メールアドレス kikaku@town.mizuho.tokyo.jp

個人情報の取り扱いについて：

- ・今回の応募に際し瑞穂町が応募者から取得した個人情報については、この目的以外で使用しません。
- ・公式キャラクターに選ばれた作品応募者は、住所（市町村名まで）、氏名、年齢を公表します。
- ・個人情報の取り扱いについては、応募された時点で応募者の同意を得られたものとします。

10 表彰・賞金

採用作品に選ばれた応募者には賞金 10 万円の贈呈を予定しています。

11 選考・発表

- ・採用作品は、最終選考に残った作品に対する住民による投票を参考に、決定します。
- ・採用作品は決定次第、本人に通知します。
- ・採用作品は、広報みずほおよび瑞穂町ホームページで発表します（令和3年4月頃を予定）。

【問い合わせ先】

瑞穂町 企画部企画課「瑞穂町公式キャラクター募集担当」

電話 042-557-7469

メールアドレス kikaku@town.mizuho.tokyo.jp